※規約・労働条件集で頁が足らぬもの悪いもの等の取替は十一月十日迄ですから速やかに支部へ御申越下さい。

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

苦難に食われず苦難を食え　賀川豊彦

年末闘争の態勢を固める
賃金は小委で検討
炭労第18回臨時大会開かる

炭労第十八回臨時大会は十月二十八日午前十時より開かれた。議長団に木下行一（忠隈労）長岡久男（興炭労）相沢武男（大夕張労）の三氏を選出し「岸内閣の労働政策は弾圧政策である。秋の闘いに真の闘いへと移りつつある時期に大会の開かれることは重要な意味をもつものである」と藤岡副委員長の開会挨拶で始つた。大会は当初四日間の予定であつたが杵島問題、賃金、期末と重要議案が山積しているので議運で一日延期を提案、会期五日を決定した。

労資とも階級対立

大会第一日目は大会役員を選出し古賀事務局長より組織問題を中心とする一般経過報告があり、つづいて各地方本部より地方情勢報告が質疑応答にうつり一日目を終了した。

大会冒頭岩井総評事務局長は大要次のような挨拶を行つた。

この大会で今から来年への闘いの方向が決定されると考えている。

この中で官公労と炭労の共闘は大きな意義をもつものである。

岸内閣は、足もとのガッチリしていない官公労に分裂の追打ちをかけている。このような情勢の中でどうしてもやらねばならないのは、最賃制の闘いである。

この闘いを軸として、統一闘争を展開させるべきである。

鈴木委員長挨拶

同じく大会に来賓として出席した社会党鈴木委員長は、

民間労組のなかでもつとも強い炭労が、国鉄と共闘を組織したことに感謝し杵島闘争において成功することを期待する。

という挨拶を行つた。

組織問題で議論

古賀事務局長の一般報告後、議事の進め方として、中央地方報告は関連があるので一括して質問をうけ、杵島、西独の問題は別途議題として質疑に入つた。

問　全炭鉱との提携がうたわれながら共闘が完全にされなかつたという。実際にはどうだつたのか。

答　京の上闘争のときに共闘を約束したが、破つた事例がある。共闘が十分に成功しなかつたということを報告したのである。

問　組織問題のなかで、閉山や組合解散によらず、脱退した支部があるのか。

答　二支部ある。

問　炭鉱労働戦線の統一がいわれながら、組織の弱いところに全炭鉱が働きかけて分裂をはかつているが、どう考えるか。

答　労働者は炭労、全炭鉱の区別なく同じような要求をもつている。違つているのは意識である。従つて話合つて単一化できるようにはならないと判断する。

問　組織工作について成功しなかつたというが、今後の方針も含めて実体を明確にして欲しい。

答　組織工作で全部が失敗したわけではない。九州では全炭鉱から炭労に入つてきたのもある。闘争の時の組織工作を日常的にもつようつとめることが必要だ。

問　炭職協が結成されたが、二重性格的組織で好ましくないと思うが、どう考えているか。

答　炭職協の結成をみた現在、われわれとしては、炭職連が中心となつて、発展的に炭労に入るようにしたいと考えている。

大会一日目は組織問題に多くの質疑がなされた。

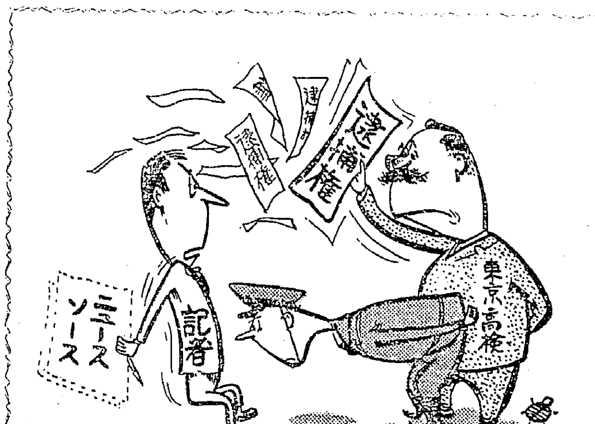

異常な「逮捕権の乱用」

厚生年金制度の強化

大会二日目午前中を中央・地方報告に対する質疑を午後まで行い、その後、杵島闘争の地労委斡旋の経過を野口副委員長より報告、古賀杵島書記長より闘争支援についての感謝の挨拶が行われ、第二日目を終了した。

問　創価学会については、総評全体の闘争とすべきではないか。

答　炭労より総評大会に提案し決定をみている。この問題は他の単産では炭労ほどに拡がつていない。従つて創価学会に対する組織問題は、活発にやられていない。

問　坑内労働者に対する年金制度が、前大会で論議されたが、その後どうなつているか。

答　現在の厚生年金制度を強化拡大し、例えば炭鉱労働者年金制度というようなものを要求、法制化していかねばならない。しかしその前提として現在の厚生年金法そのものが、非常に低いものであるから、この中で特殊な労働環境にある炭鉱労働者の取扱いを強化する方針ですすめて行く、従つてすぐさま具体化できる段階でないが、その準備を進めていきたい。

戦術効果を考慮

午後から「退手」「けい肺闘争」についての質疑に入つたが、この中で無期限ストが採用された理由について質問が集中した。これに対し次のような答弁がなされた。

(1)退手闘争は企業別から産業別の闘争である。ところが現在の退手協定の内容が非常にマチマチであるので、これを一社重点ストにより、期末手当闘争のように一社に条件を出させ、これに右えナラエという訳にはいかない

(2)杵島闘争との関連で、大手各社は炭労の杵島闘争を押しつぶそうとしている。従つてこれに対する戦術として十分考慮を払つた。即ち杵島闘争第一波、二波といつた戦術効果とも二ラミ合せた場合、大手十三社の全面ストライキを採用せざる得ない。

賃金要求書で討論

第三日目は中央合唱団の合唱にはじまり、ソ連の革命記念日に招待され三十一日訪ソする藤岡副委員長の挨拶をうけ、直江調査部長より賃金、期末の第一号議案の提案がなされ質疑意見が終了したのち第四日目大会と併行して小委員会で集約し大会に答申することになつた。三池からは山下労働部長が小委員のメンバーとして出席した。

×　×　×

第一号議案説明後全般的な質疑応答が次の通りなされた。

問　今回は新しい形態が要求され幅広くなつている。これでは一番期待する処の八十円の額上げが、多くの要求項目によりスリかえられる危険があるのではないか。

答　職場討論会での意見は非常に多かつたが、これをできるだけ集約した結果、この要求書となつた。

その他

◈　従来の賃闘は額に重点がおかれ、制度の要求はいつも飛んでしまつた。今回の要求では制度が多いが現実にとれるのか、職種別最低賃金制度などを取り組まねばならないにも拘らずスリかえられている。

◈　賃金闘争は額上げが重点であろ。然るに要求が多面的にわたつている。その必要性はわかるがもつとシボツた方がよい。

労協の交渉権確立もめる

第四日目は第二号議案（統一労働協約闘争に関する件）三号（合理化、機械化対策に関する件）四号（保安闘争権限集約に関する件）五号（企業整備反対闘争に関する件）が上提され殆んど原案通り決定した。その後執行部より来年度の本部機構拡充について討議のため説明を行い終了した。

×　×　×

二号議案の統一労働協約闘争については原田法対部長より提案がなされ、執行部より

基本的事項について諒解を得れば三権を確立したいが、窓口交渉のための交渉権確立だけのスト指令権としたい。

と修正提案を諒解

つづいて執行部は三月末までに交渉権のみは本大会で確立したいという提案に対し

○興炭労としては支部の組織上の問題からも、現在の力関係からもすこし無理があるのでのばしてほしい。

○重要な問題であるので一切の権限について次期大会でやれ、今大会は反対だ。

○交渉権確立でも大変な闘いとなる。五月以降にまわした方が有利だ。

という意見が出て挙手採決の結果

修正案賛成　五六
定期大会で確立　六四
保留　五

いずれも過半数に達せず、第五日目大会と併行してもつている賃金小委員（二八名）を加えあらためて採決する。

中執五名増員か

三号から六号議案までは原案通り可決し、引続いて中央執行部より資本別を炭労に吸収強化しようという方針でだされているが、これを可能にする機能を炭労がそなえ、また闘争業務を拡充し専門業務を充実するため五名の中執増員を行い、企画担当次長、総務財政担当次長、組織担当次長、労働担当次長を新設し（二名を増員）、組織部長四名（三名増員）とする。

この提案は中執としての構想を説明したのみで討議は定期大会で行うことになるので、質疑などは行つていない。

スト権を確立

第五日目は先ず古賀事務局長から杵島闘争で佐賀県地労委会長のあつせん議案を一日朝杵島対策委員会が承認した旨報告後杵島闘争の第三波大手十三社ストは大会で中止を決定せず、杵島闘争に関する一切の権限を現地対策委員会に委譲することを決定した。

このあと、新賃金の小委員会案が答申され　(1)新賃金一方八十円（月約二千円）期末手当二万五千円獲得　(2)最低賃金獲得　(3)保安調査団の入坑　(4)企業整備反対の四項について採決の結果、スト権を確立した。

家族給を修正

賃金、期末小委員会は大会で出された意見を中心に論議し、小委員会の結論を一日の大会に答申した。

小委員会で論議した中心点は八十円は正札要求であり、賃金格差は要求の修正額だけで出来るものでない修正額の区分を表面化すると山元で混乱を起すので要求書から削除し、家族給は一人目六百円二人目五百円、三人目以上四百円と修正する。職員給与については鉱員の技能給と同じ性格のものであり、ペースアップと同じく職連会議で検討することを確認、戦術については馬鹿の一つ覚えで部分ストなら部分スト、一斉ストなら一斉ストばかりやつているがもつと柔軟な巾広い戦術を実施するため、オーソドツクスな戦術をとらなければならないを削除する。

×　×

杵島あつせん案受諾
会社は三日間の考慮を申入る

（九炭労電話情報）　杵島争議について斡旋中の地労委は議案として次の通り提示したので、杵島対策委員会は一日これを受諾することを決定した。会社側は三日間考慮を申し入れている。

×　×

(1)五十時間残業協定と職場取決めについては取取えず次のように処理する。㋑会社の廃止通告はこれを撤回する。㋺超過労働に対する指示は会社が行う。

(2)五十時間残業協定と職場取決めは会社の指示権を根幹とし速かに労使の協議を開始して改廃する。

(3)今後会社の経営を黒字にするという観点から出炭量五万四千百トンを基準として総額四百二十五万円を賃金から引去る。四百三十五万円の配分は三百万円を直接夫から減額する。定総者については九十時間残業協定と職場取決めの中の諸手当から百二十五万円を減額する。

(4)標準作業量は労使協議して適正に設ける。

(5)立ち上り資金については夏季手当の一部を内払いとして支給する。

(6)配置換については労使協議する。

(7)会社は再建作業推進に要する資金の調達に努力する。組合は荒廃したヤマの復旧に協力する。

(7)労使は相互信頼関係が速かに樹立されるよう努力し出来れば必要な体制を整えること。

(9)この案の実施に当つては労使双方は企業の存立発展と正常な労使関係の安定を目途とし誠意をもつて協力する。

前進
五百号記念に寄せて

早いものである。もう五百回も出したかと考えると、頭初から考えて実に感慨無量のものがある。

昭和二十一年の二月三日に組合が結成され、その後、日を経たずしてまず、労働組合（執行部）が何を現在行つているか、また何をしたいかというような問題を組合員に知らせる必要があるのではないかという所から、最初ガリ版でもよいから作りましようということがきまつて第一回が発行されたのが二十一年の十二月一日である。これが記念すべき第一号であつた

当時事務局次長をしておつた池田氏がこれを担当することになつて、彼は熱心にこれを続けるという熱意をもつて育ててくれた生みの親でもある。

このガリ刷りが暫く続いていたが年末になるころになつてどうしても活版刷りにしようという話が持上り、活版刷りの第一号が十二月一日に発行された。

そのご雨の日も風の日も休むことなく毎週毎週発行されて、ついに五百回を記録するに至つたことについては、その間に努力された当事者について並々ならぬ努力があつたことと心から感謝するものである。

機関紙は、勿論、組合の指導性をその中に折込まなければならないが、また組合員に必要な事項を知らせるという所に役割をもつている。さらに組合員大衆の交流の場とならなければならない任務をもつている。これらが一方に偏すると執行部の御用機関紙になり、あるいは官報になり、あるいは統一を乱すという役割になつてしまう恐れがある。なかなかこの辺が非常に難かしいのであつて、この考え方をよく活かして行くためにはあらゆる研究と努力が必要なわけである。

私たちは昨年創立十周年の記念に組合史を編纂したが、あの編纂を作る際にもこの機関紙が非常なる役割を果したことを知つている。機関紙はその時の組合の動きや情勢をよく現わしている。いまから振返つてみるとあの当時のことを考えるということよりも、むしろ当時の機関紙を見た方が実感がこもつているといつたように、組合の大きな一つの消長でもある。

私たちの機関紙は他に見られない印刷工場を持つていて、その点については非常に好条件に恵まれているといつても差支えないだろう。従つてこの印刷工場も機関紙の発展のためには相当な役割を果したことになつている。

最近、この機関紙が各地域や職場ごとに相当発刊されるようになつてきた。真によい傾向である。これら地域の機関紙や職場の機関紙がどんどん発展して行くということは、それだけ組合員の発展とも連がつているのであるからこれらの任務も非常に大きなものである。勿論職場や地域の機関紙を発展させる指導的な役割をこの「みいけ」がなさねばならない任務をもつている。

こんご機関紙のあり方については、さらにいろいろな欠陥を自己批判して大いに発展するように勉めなければならないが、少くとも組合の指導性と大衆の交流ということを十分念頭におき機関紙の編集に当らなければならないということを痛感し、ますます全組合員の力によつて発展することを願つている。

組合長　宮川睦男

▼新年文芸の寫真のテーマは「冬」「犬」とし、他と同様新人杯を設けます。新人杯及び賞金五〇〇圓